

【女性活躍推進】

公益財団法人しまね国際センター 行動計画

職員が仕事と子育て両立しやすい環境を作り、男女ともにワークライフバランスのとれる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

令和3年10月1日

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和7年3月31日（3年6か月）

2. 当センターの現状と課題

【現状】①既に女性が活躍している職場である。（男性4名、女性12名）

女性職員割合（R3.4.1）75%（正規職員の25%・非正規職員の91.7%）

育児休業取得率（平成23年度～令和2年度：10年間実績）

女性取得率100%、男性取得率0%、平均取得率75%

②年次有給休暇取得率

年次有給休暇取得率：平均68.3%

③育児に関する両立支援を拡充している。

育児短時間勤務制度の拡充（令和2年8月）

・対象となる子の年齢拡大、取得期間・時間の柔軟化

・取得状況：対象者3人、取得者3人、取得回数のべ5回（令和2年度）

【課題】休暇取得及び育児支援制度の活用をさらに進めるための配慮等が必要

3. 内容

目標1：年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

- 令和3年10月～ 所内会議等を通じた計画的な取得の促進
- 令和4年4月～ 職務分担の見直し・弾力化及び業務支援体制の強化

目標2：育児に関する支援制度を利用しやすい職場環境づくりに努める。

- 令和3年10月～ 所内会議等を通じて制度内容を丁寧に周知する。
- 令和3年10月～ 職員の取得希望に柔軟に対応する